働き方改革に向けた米沢市(営繕工事)の主な取り組みについて

週休2日確保工事として発注

本市では、令和6年1月、山形県で定めた「営繕工事における週休2日確保工事実施要領」に基づき、「米沢市週休2日確保工事実施要領」を策定、営繕工事の発注においては、原則、週休2日を確保することとした。米沢市立南成中学校新設建築工事は、当該要領の策定後、初の大規模工事で本市の重要事業であること、また、市民の注目度も高い工事であることから、働き方改革の周知等について工事関係者はもとより、市民等への周知に努めていく。

発注に際しては

- ①事前に市内建設業者へ工期等についてのアンケートを実施
 - →工期の見直しを図り可能な範囲で工期を延ばした(19ヶ月⇒21ヶ月)
- ②単価補正の実施:県基準の4週8休での単価補正を実施

〈課題〉

- ・補助工事の場合、交付決定後の発注となるため、工事内容によっては困難な場合がある
- ・寒冷地においては降雪の影響を考慮した場合、4週8休を確保できない場合も想定される
- ・週休2日を実施できなかった場合の単価補正による契約変更ついての周知徹底と受注者の 理解が求められる

ASP(工事情報共有システム)※の活用

これまでの発注工事における課題を解決するための手段の1つとして、ASPの活用を実施。 施工に際しての様々な書類の提出や事前協議など公共工事の性質上、事務手続きが煩雑化し受注者 に負担が生じてしまう課題があった。そのため、受注者にかかる負担をできるだけ低減し、現場の生 産性が向上するようASPの活用を推進している。

ASPを活用することで、多くの書類をPC上で決裁することが可能となり、経費の負担軽減等にも繋がるものと捉えている。

〈課題〉

- ・ASP で決裁する前の事前チェックの方法について、受発注者間での協議が必須
- ・操作方法について、メーカーにより異なるので都度覚える必要がある
- ・関連する工事は、統一したメーカーを採用するなど受注者の協力が必要
- ※ASPとは、インターネットを利用して受発注者間で工事施工中に関する情報を共有し、相互利活用できるシステム

ワンデーレスポンスの実施

工事の円滑化と品質の向上を図るとともに、働き方改革を推進し、担い手確保に努めることを目的に、「ワンデーレスポンス実施対象工事実施要領」を策定。

公共工事の場合、物事の決定までに時間を要することが多く、その影響で受注者への負担が増えるケースがあった。工事を進めて行く中で出てくる質疑や調整事項については、ワンデーレスポンスを目標に素早く対応できるよう心掛けを行っている。また、打合せや作業依頼の際には、無理のないスケジュールで進めることを意識的に行っている。